

# 平成31年度制度金融の改正概要

## 1. 地域商工業活性化融資（事業承継支援分）の創設

事業承継を行うものが必要とする事業資金を支援する制度

## 2. 緊急経営安定支援融資の改正

取扱期間を1年間延長

平成31年3月31日まで → 平成32年3月31日まで

## 3. 借り換え融資の緩和措置期間の延長

借り換え対象資金に対する要件緩和措置期間を1年間延長

（※保証協会保証付きなら、制度融資だけでなく制度融資以外の融資も対象）

平成31年3月31日まで → 平成32年3月31日まで

## 4. その他

制度金融償還猶予制度の取扱期間を1年間延長

平成31年3月31日まで → 平成32年3月31日まで